

市長提案説明要旨

平成26年9月3日

本日ここに平成26年第3回鹿嶋市議会定例会の開会に当たり、当面の事業概要及び提出しました議案等の説明を申し上げます。

(はじめに)

はじめに、先月の台風11号を始めとする、全国各地で発生しました豪雨災害に遭われた地域の皆様へ御見舞い申し上げますとともに、広島市や礼文島において同時多発的に発生した大規模土砂災害によって、尊い命を失われた皆様には、謹んで哀悼の意を表します。また、行方不明となっている方の一刻も早い発見を願うとともに、一日も早く復旧・復興を成し遂げ、大災害の痛手から立ち直られることを心よりお祈り申し上げます。

近年、局地的な豪雨が各地で発生しています。山や河川が多い我が国においては、何時何処でどんな自然災害が発生してもおかしくなく、小高い山はないものの急傾斜地が多い本市においても、決して例外ではありません。これまでの常識にとらわれず、幅広く事態を想定した災害予防対策に努めるとともに、地域防災力を高めながら、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

昨日、晴れ渡る秋空のもと、12年に一度の式年大祭、鹿嶋神宮「御船祭」が、きらびやかに斎行されました。神宮境内を発着点に、鹿嶋神宮の祭神を祀った御神輿が、100隻余の船団を組んで千葉県香取市の常陸利根川岸に渡御し、古くから伝わる水上の一大絵巻を繰り広げました。

ご承知のとおり、この祭りは、その壮麗さと規模ともに、鹿嶋神宮最大の祭典であり、内海での御船祭としては、国内において最古・最大の祭典であります。御神輿を奉載し竜頭で飾り付けられた御座船が、五色の吹き流しやのぼり旗を掲げながら、北浦湖上に悠然とそびえ朱色に染められた一之鳥居を発船する様は、正に圧巻そのものであり、大祭を一目見ようと、湖畔には多くの見物客やカメラマンが押し寄せ、大変な賑わいを見せておりました。

この大祭は、あらゆる邪気と不景気を祓う「一陽来復」の願いが込められていると伝えられております。このことから、先の東日本大震災からの復興を祈願する、日本再生に向けた「鹿嶋立ち」になることを願うばかりです。

(国内情勢)

まず、国内の社会経済情勢であります。

内閣府の月例経済報告(8月)によりますと、景気の基調判断を、「景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和

らぎつつある。」と、5箇月連続で据え置いた一方、先行きについては、「次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現する中で、緩やかに回復していく。」としております。消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクがあるものの、公共投資や設備投資が増加し、雇用も着実に改善するなど、6月に閣議決定された『日本再興戦略』改訂2014』及び「規制改革実施計画」を含めた経済政策パッケージの効果が下支えをし、景気回復基調が続くことが期待されるところです。

本市においても、平成26年度事業の早期実施について、鋭意取り組むとともに、今回編成しました補正予算(案)において、産業を元気にするための施策や、施設整備等の公共事業を計上するなど、こうした施策を通じて、地域経済全体における着実な景気回復への動きにつなげてまいりたいと考えております。

<事業の概要等>

続いて、鹿嶋市のまちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げます。

(重点プロジェクトの推進)

まずは、重点事業を推進するための、組織整備についてです。

市長就任後、早4箇月余りが経過しましたが、私が掲げた政策課題を重点的に推進するため、7月1日付けで、「重点事業推進プロジェクト・チーム」を設置しました。

所掌する事務は、特定の緊急かつ重要な事業に関する調査、研究及び計画策定等としており、具体的に申しますと、まず一つ目が、市内において進出を予定している、スポーツ・レクリエーション交流拠点施設や地域振興施設等の民間事業者による大規模開発事業の調整支援などの、事業の推進に関すること。

二つ目が、本市観光の一大拠点である「鹿島神宮」に近接した旧関東鉄道バスターミナル跡地において、中心市街地の活性化につなげる土地利用の方策として、本市の悠久の歴史と文化を紹介する歴史資料館を核とした観光交流施設を整備する「宮中地区賑わい創出事業」の計画策定に関すること。

三つ目が、本市の交流人口の拡大を図るとともに、2020年東京オリンピックでの合宿所の誘致や、スポーツコンベンション事業を推進するため、スタジアム周辺において、市民要望の多い運動施設を集約して整備する「スタジアム周辺総合スポーツ公園化事業」の計画策定に関することとしております。

このことから、平成26年度当初予算に計上してございました、スポーツセンター敷地内において、観光交流施設を整備する「スタジアム周辺賑わいづくり事業」につきましては、執行を見送らせていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

今後、ますます厳しくなる地域間競争に勝ち抜けるようプロジェクト・チーム

が核となり、重点事業の企画・調整を強力に進め、政策の早期実現に最大限努めながら、『地域活力』の更なる向上を目指してまいります。

また、複雑多様化する行政需要に対応するため、業務推進体制を強化する必要があることから、組織体制の強化に加え、男女共同参画を推進するため、意欲と能力のある職員が活躍することのできる機会を積極的に創出し、役職者へ登用する人事配置を行いました。

引き続き、意欲のある職員の能力を最大限に発揮させながら、組織体制の更なる充実に努めてまいります。

（スポーツ先進のかしま）

今夏も、市内のスポーツ界は大変な盛り上がりを見せております。

既に、ソフトテニス、バドミントン、卓球、競技ダンス、少林寺拳法、剣道、柔道、弓道、バレーボール、サッカーなどの種目で11個人・10団体の皆さんが、厳しい予選を勝ち抜き全国大会に出場して好成績を収め、全国に「スポーツ先進のまち鹿嶋」の名を広めていただいております。

特に、中学生の活躍が目覚ましく、東京で開催された「全国中学生弓道大会」に出場した清真学園男子弓道部と、北海道で開催された「日本クラブユース選手権」に出場した鹿島アントラーズジュニアユースの皆さんは、そろって全国制覇の快挙を達成されました。また、高知県で開催された「第45回全国中学校サッカー大会」に、茨城県代表として出場した鹿島中学校サッカー部の皆さんは、2年前のベスト16を上回る、全国ベスト8と、いずれ劣らぬ誇らしい結果を残されました。生徒たちの活躍は、本市のシンボルスポーツである、サッカーと武道の、更なる底上げにつながるものと大きな期待を寄せているところです。

さらに、本市出身で立教大学2年生の佐藤拓也選手が、大学野球日本代表チームの一員として、オランダで開催された国際大会「ハーレムベースボールウィーク」に出場し、主力選手として活躍され、チームを準優勝に導くなど、様々な競技において本市出身の皆さんの国内外での活躍が見られたことは、同じ鹿嶋市民として誇らしい限りであります。

こうした世界・全国レベルでの選手の皆様の活躍に敬意を表するとともに、支えておられる指導者並びに関係者・ご家族の皆様のご尽力に深く感謝とお礼を申し上げます。

我々が鹿島アントラーズにおいても、ワールドカップ以降、リーグ戦において4勝4分負けなしと、順調かつ着実に勝点を積み上げており、現在、トップと勝点差4の3位に付けております。リーグ戦も後半に入り、気が抜けないゲームが続きますが、一戦一戦ベストを尽くしながら、勝利を掴み取っていただきたいと思っております。そして、4年ぶりとなるリーグ制覇に向けて、多くの市民の皆様の声援をお願いいたします。

市内においても、7月には、平井海岸を会場に、ビーチサッカー日本代表のセレクションを兼ねたエキシビジョンマッチが行われたほか、「アントラズカップ2014 かしまビーチサッカー大会」を、婚活イベントなどとともに「カシマビーチフェスタ」として開催し、海水浴客で賑わう平井海岸に、更なる活気をもたらしました。

8月には、6月に開催した剣道に続いて、柔道の「第24回塚原ト伝杯武道大会」を開催したほか、今年で22回目を迎える「鹿嶋サッカーフェスティバル」を開催しました。ジュニア、ジュニアユース、ユース、レディースの各部門に、全国各地から93チーム、総勢1,860人も選手が参加し、延べ11日間に渡る熱戦が繰り広げられました。市内から出場したチームの成績は、ジュニアの部で鹿島アントラズが優勝、レディースの部でも鹿島レディース・サッカークラブが準優勝と、それぞれ健闘されました。今年は、先の全国高等学校選手権大会で優勝した富山第一高等学校が参加するなど、大会は大きな盛り上がりを見せました。

今後、このようなスポーツイベントの開催や、様々な分野で活躍する選手・関係者の支援を行い、本市の基本目標である「スポーツ先進のかしま」づくりを推進するとともに、スポーツによる交流人口の更なる拡大を目指してまいります。

(住みよいかしま)

「子どもは社会の希望、未来を創る力」といわれております。

その子どもたちを、育てやすく、健全に成長する環境をつくることは、本市の将来に向かっての活力創出や、持続的発展という意味においても、最大限かつ最優先に取り組むべき課題であります。

現在、全国的に、確実に少子高齢化へ向かっていく中において、本市も「少子化危機」ともいえるべき現状を克服していかなければなりません。そのため、出生率の回復に成功した諸外国の実例も参考にしつつ、子どもへの資源配分を大胆に拡充し、少子化対策を充実させる必要があると捉えております。

市では、子どもへの福祉政策である医療費の助成制度「マル福制度」を、県制度の対象年齢に市単独事業を追加し、中学3年生までの医療費を助成制度の対象としておりましたが、本年10月から県制度が拡大され、小学6年生までの入院・外来の医療費と、中学3年生までの入院の医療費が対象となることになりました。しかし、鹿嶋市は近隣市と比べても手厚い支援とは言えない状況にあり、以前から、子育て支援につながる「市独自のマル福制度の拡充」は、早期に実現すべきとの思いがありました。その思いを市民の皆様へ訴えたのが、私が公約に掲げた「子どもの医療費の無料化」であります。

今般、子どもを産み育てる次世代の声を活かしたまちづくりの一つとしまして、平成27年4月から鹿嶋市における助成対象を、高校を卒業する18歳までに引

き上げるとともに、所得制限を撤廃するなど、市独自の制度拡充を図ってまいります。現在、実施に向けた諸準備を進めているところですが、これにより、県内でもトップクラスの助成水準となる見込みです。

また、もう一つの公約「子宝手当」は、少子化対策の推進、さらには、子どもの数や所得による「子育て格差」を無くすため、第3子以降の子どもを「地域の宝」として全力で支援するものであり、原則として、高校卒業までの子どもを3人以上養育しているご家庭の第3子以降の子どもを対象に、月額20,000円の手当を支給するものです。

まずは、小学校に入る前の未就学児を対象に平成27年度からスタートし、翌年度以降、順次対象年齢を引き上げ、最終的には、中学校卒業までの子どもを対象としていく考えであります。

また、第3子保育料・給食費無料化事業を継続して実施するほか、子育て親子の居場所づくりや仲間づくり、子育て相談など、多岐に渡り子育て支援の拡充を図り、「子育てするなら鹿嶋市で」と誰もが思っただけの「子育て日本一」を目指してまいります。

併せて、平成27年度からの「子ども子育て支援新制度」の開始に向け、待機児童ゼロを目指した保育体制の強化とともに、幼児教育・保育及び地域の子ども子育て支援等を総合的かつ円滑に推進できるよう、新制度の準備と体制づくりを図ってまいります。

引き続き、子どもたちの健やかな育ちへ向けた支援に取り組み、鹿嶋市ならではの、揺るぎない強固な『教育力』と『福祉力』を確立してまいります。

今年も、地区の皆様の協力の下、12の小学区と7つの高齢者福祉施設で、高齢者の皆様の長寿と健康をお祝いする「敬老会」を開催します。対象となる今年72歳以上となる方は10,551人で、うち、100歳を超える方は23人と、年を追うごとに長寿の顔ぶれが増えており、毎年、多くの皆様の元気なお姿を拝見させていただくことをとても楽しみにしております。

開催するに当たり、地域の皆様方には大変ご苦勞をおかけしているところですが、「高齢者をたたえ、長寿をお祝いする事業」が健康意識の醸成につながり、「高齢者を敬う地域づくり」が地域の結びつきを深めるきっかけとなるなど、私が理想とする「ご近助」活動にもつながるものとして、ご協力をいただきたいと思います。

(活力あるかしま)

夏の終わりを告げる風物詩となっている恒例の鹿嶋市花火大会が、式年大祭「御船祭」開催記念として、8月23日に大船津の北浦湖畔にて、盛大に開催されました。天候が心配されていましたが、関係者をはじめ市民の皆様の熱い思いが天に通じたのか、雲一つない晴天となり、約12,000発の花火が漆黒の夜

空と穏やかな水面を鮮やかに彩りました。オープニングを飾ったワイドスターマインや音楽に乗せたミュージックスターマイン、そして、フィナーレを飾った関東一の「尺玉108連発」は、“圧巻の一言”に尽き、湖畔から大きな歓声と拍手が沸き起こっております。

会場にて、多くの市民の皆様が笑顔で過ごされている姿を拝見し、改めて、賑わいや、やすらぎに満ちた、笑顔あふれるまちにしたいと決意を新たにしましたところ です。

鹿島港外港地区は、国及び県により、鹿島港で初となる耐震強化岸壁として水深14mの大水深岸壁の整備が進められ、昨年4月に13mの暫定ではありますが、供用開始に至りました。市としても、港湾がもたらす地域振興に大きな期待を寄せてきたところですが、防波堤の延長不足に伴い、静穏度が十分満足されていないことや、航路・泊地の水深不足などにより、大水深としてのメリットを享受できない状況が続いております。

このことから、7月16日と8月29日の両日、大型船が安全かつ安定して出入港及び荷役作業ができるよう、港湾施設の整備促進等について、地元選出国会議員や茨城県港湾協会等を通して、事業主体である国に対し、要望活動を展開してまいりました。

今後も、鹿島港外港地区の機能強化が図られ、利用者にとって安全で使いやすい港となるよう、港湾関係者のご意見を十分に伺いながら、要望活動やポートセールス等の取り組みを進めてまいります。

そして、雇用が安定し、市民の皆様だれもが楽しく豊かに生活できるまちづくり、『未来創造力』の更なる躍進を目指してまいります。

(人が輝くかしま)

中学生国際交流事業では、6月14日から17日までの4日間、韓国西帰浦市の中学1・2年生18人の受入れを行い、ホームステイや大野中学校での体験授業等を通じて、交流を深めました。それに応える形で、10月24日から27日までの4日間、市内の中学2年生18人を西帰浦市に派遣してまいります。

また、7月31日から8月10日までの11日間、カナダニューウエストミンスター市に、市内の中学3年生12人及び小・中学校教員3人を派遣しました。参加した生徒は、ひとりずつ一般の家庭にホームステイし、これまで学んできた英語力を駆使しながら、英会話のレッスンや様々な交流を行いました。国際交流事業で得た貴重な体験が、広い視野と国際感覚をもった、世界に羽ばたく「鹿嶋っ子」の育成に高い効果が得られるものと期待しております。

小学生交流事業では、7月22日から24日までの3日間、青森県五所川原市の小学5年生20人を豊郷小学校の児童・保護者の皆様に受け入れていただきました。サッカー観戦や工場見学等のイベントを通じて、地域や生活習慣の違いを

越えた友情を育むことができたものと思っております。

今年で、24回を迎える夏のビッグイベント、市内小学校5・6年生を対象とした「鹿嶋市フロンティア・アドベンチャー」が、7月28日から11日間に渡り、福島県の国立那須甲子青少年自然の家を拠点に、元気に開催されました。参加者は、総勢70人で、テント生活をしながら、火おこしや炊さんなどの原生活体験や、登山・沢登りなどの自然体験を通して、心の豊かさやたくましさを育みました。必ずやこの経験は、参加された子どもたちの今後の人生に、貴重な財産となることと思っております。

21世紀の鹿嶋市を担う子どもたちが、日ごろ疑問に思っていることや希望など、豊かな感性から出された意見を市が聞き取り、市政に反映させるとともに、市政や市議会の仕組みについて学習する機会として、中学1・2年生を対象とした、模擬形式での「子ども議会」を、11月3日に開催します。

市政に対する自分の夢や希望を発言することによって、行政を身近に感じてもらい、将来「まちづくり」に意欲的に参加しようとする「鹿嶋っ子」の育成に取り組んでまいります。

現在、各学校で行われている食育学習に加え、プロサッカーチームとして培った食事や運動のノウハウを伝えるため、鹿島アントラーズのジュニア世代をサポートする管理栄養士と育成コーチ等が、市内全小学校を訪問し、講義と運動を通して、「食べる、運動する、寝る」ことの大切さを伝える、「食育事業」を開始しました。

7月15日の大同西小学校を皮切りに、11月までの5箇月間で、全12小学校にて実施するもので、子どもたちに、正しい食習慣を育み、健康づくりの基本となる食生活を改善するなど、健康な生活を送るための正しい知識の普及に努めてまいります。

区や自治会の加入率が低下傾向にある中、先の大震災の経験や、進行著しい少子高齢・人口減少社会のことを考えますと、これからの時代において、安心・安全に生活するには、地域に暮らす人と人との絆や、助け合いが非常に重要となり、地縁組織である区・自治会の役割や必要性は、ますます大きくなるものと考えております。

そのような中、先般、鉢形地区の「地域を考える会」から、自治会への加入率向上策についての提言書が提出されたほか、市区長会・行政委員協議会におきましても、この課題について検討していただくなど、市民レベルにおいて課題解決に向けた取り組みが行われております。

市としましても、今後開催を予定している「市民討議会」や「まちづくり市民

大会」，あるいは，自治基本条例の策定などを通じて，期待される自治会の役割や必要性について，関係者と共通認識を図りながら，誰もが安心して暮らすことができる地域コミュニティの充実に向けた取り組みを，順次進めてまいります。

（頼もしいかしま）

液状化対策事業については，調査区域として設定した5地区のうち，鹿島神宮駅周辺西側地区と平井東部地区について，現地での試験施工による実証実験等の結果，地下水位低下工法の有効性が確認されたことから，去る7月27日に，事業説明会を開催しました。権利者の皆様には，事業実施に伴う費用負担は求めないこととしたうえで，地盤沈下が発生するリスクや既存建物に不具合が生じた場合の対応などについて理解を求め，現在，年度内の着工を目指して，同意取得作業を進めているところです。また，残る鹿島神宮駅周辺東側地区，長栖地区及び鉢形地区につきましても，同様に，実証実験等により工法の有効性を確認しながら，順次，説明会を開催してまいります。

今後とも，権利者の皆様のご理解が得られるよう適切な情報発信に努めるとともに，工事着工に向けた諸準備を進めてまいります。

（自立したかしま）

休日における市民サービスについては，平成11年4月から，市民の皆様が手軽に利用できる出張窓口として，市内のショッピングセンター内に「市民ふれあいサービスコーナー」を設置し，住民票や戸籍等の諸証明交付を行ってまいりましたが，市民の皆様のご生活環境や時代の変化，さらには，市民ニーズの多様化に伴い，平日同様の幅広い窓口対応のサービスが求められているところです。

そのため，「市民ふれあいサービスコーナー」で限られたサービスを行うより，市役所の窓口を開庁し，より広範囲に手続きができる行政サービスへと転換するため，平成27年度からの「休日における市役所窓口の開設」に向け，現在諸準備を進めているところです。開庁日は毎月第2，第4日曜日とし，開庁時間は，平日と同じ午前8時30分から午後5時15分まで実施する考えであります。

取り扱う業務としては，新たにパスポートの交付や，転入届など，市民課や国保年金課が所管する全62業務となり，現行の市民ふれあいサービスコーナーより45業務増加する予定です。併せて，税証明の発行事務を行うため，税務課の窓口を開設するとともに，納税対策室がこれまで毎月第4日曜日に行っていた納税相談を第2日曜日にも実施する予定です。

また，これまで学校ごとに集めていた児童生徒の給食費を，保護者の皆様から直接，市の口座へ納入していただける口座振替手続きを今月から開始します。現金を手にすることなく支払いができるため，児童・生徒の安全性の確保や保護者の負担軽減につながりますので，是非ともご利用いただきたいと考えております。

私自ら地域へ出掛け、市民の皆様が生活する場所で膝を交えて意見を交換する「車座懇談会」を8月からスタートし、これまでに3地区において開催しました。今後も、全ての区・自治会にお邪魔させていただき、地域の諸課題や要望、今後の鹿嶋（まち）づくり等について、市民の皆様とごつくばらんに語り合い、皆様の声を市政に的確に反映されるなど、誰もが住み良い地域社会の形成に向けた施策の推進に努めてまいります。

そして、市民の皆様とともに共感し、ともに創る市民参画によるまちづくり、『市民力』の醸成につなげてまいります。

以上、まちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げます。

《決算認定》

次に、本議会で認定をいただく、平成25年度決算についてであります。

一般会計において、歳入総額は、前年度に比べ、2.3%減の274億4,090万1千円、また、歳出総額は、253億2,436万4千円と前年度に比べ、0.5%の減となっております。差引額は、21億1,653万7千円で、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、6億5,635万9千円と前年度に比べ、56.2%の減となり、財政調整基金へ3億5,000万円を積み立てし、翌年度の繰越金が3億635万9千円となりました。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と同様に89.4%となりました。公債費負担比率は、10.2%で前年度に比べ、1.1ポイント上回りました。この要因は、大震災以降臨時的な一般財源が増加していましたが、それが減少してきたことによるものです。今後も、公債費負担比率は同程度で推移しますが、引き続き、新規借入れの抑制に努め、将来世代の負担軽減を図ります。

特別会計は、総計としまして、歳入が31億3,371万3千円減の149億335万6千円、歳出が30億2,952万8千円減の141億4,468万1千円となっております。

なお、特別会計は、歳入歳出の差引額が7億5,867万5千円となり、一般会計と併せて、堅実な財政運営をすることができました。

議員各位のご協力と市民の皆様のご理解のもと、引き続き、効率的な予算執行を心掛けるとともに、将来を見据えた、計画的な財政運営を推進してまいります。

《提出議案等》

次に、提出しました議案についてご説明申し上げます。

提出議案は、予算関係議案が6件、条例関係議案が11件、その他の議案が1件、報告議案が2件、人事関係議案が3件、認定議案が3件、合わせて26件

であります。

まず、予算関係議案は、平成26年度一般会計と特別会計の補正予算に関するものであります。

一般会計の主な歳出予算については、老人福祉施設助成事業、民間保育園入所支援事業、保育園施設整備事業、予防接種経費、土地改良推進事業、その他の市道整備事業、小学校施設管理費等を補正しております。

国民健康保険特別会計と介護保険特別会計については、何れも、平成25年度決算に伴い、国庫支出金等返還金などの経費を補正しております。

下水道事業特別会計については、国庫補助事業の交付決定等による汚水中継ポンプ場改築工事委託料や、受益者負担金過誤徴収に係る調査委託料等を補正しております。

水道事業会計、大野区域水道事業会計については、職員給与費を補正しております。

次に、条例関係議案は、新たに制定するものが3件、改正するものが8件、合わせて11件であります。新たに制定する条例は、「鹿嶋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」などであり、改正する条例は、「鹿嶋市附属機関に関する条例の一部を改正する条例」などであります。

その他の議案は、公用車の器物損壊事件に関し、和解をすることについて、議会の議決を求めるものであります。

報告議案は、平成26年度一般会計の補正予算2件の専決処分の報告であります。

人事関係議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求めるものであります。

認定議案は、「平成25年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について」などであります。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。